

新型コロナウイルスに関する、状況別の出席停止の開始と再登校の開始についてまとめてみました。おおよそ、このようになるようです。(症状にもよります)

状況について	出席停止の開始	再登校の開始
1. 本人だけが体調不良や風邪の症状のためPCR検査を受け、 陰性の場合	本人の体調不良や風邪の症状が見られた時点から、出席停止。	本人の陰性の結果が出たのち。
2. 本人だけが体調不良や風邪の症状のためPCR検査を受け、 陽性の場合	本人の体調不良や風邪の症状が見られた時点から、出席停止。	本人の治癒が退院基準を満たし、 退院または退所したのち。
3. 本人が濃厚接触者に特定され、本人のPCR検査の結果が 陽性(感染)の場合	本人が濃厚接触者に特定された時点から、出席停止。 (登校後に判明の場合は早退となります)	本人の治癒が退院基準を満たし、 退院または退所したのち。
4. 本人が濃厚接触者に特定され、本人のPCR検査の結果が 陰性の場合	本人が濃厚接触者に特定された時点から、出席停止。 (登校後に判明の場合は早退となります)	感染した人と接触した最後の日から 数えて14日間の健康観察の のち。
5. 家族が濃厚接触者に特定され、家族のPCR検査の結果が 陽性(感染)の場合	家族が濃厚接触者に特定された時点から、出席停止。 (登校後に判明の場合は早退となります)	保健所の判断による。 3または4となる可能性あり。
6. 家族が濃厚接触者に特定され、家族のPCR検査の結果が 陰性の場合	家族が濃厚接触者に特定された時点から、出席停止。 (登校後に判明の場合は早退となります)	保健所の判断による。
7. 濃厚接触者に特定されていないが、家族がPCR検査を受け、 結果が陽性(感染)の場合	家族がPCR検査を受けることになった時点から、出席停止。 (登校後に判明の場合は早退となります)	保健所の判断による。 3または4となる可能性あり。
8. 濃厚接触者に特定されていないが、家族がPCR検査を受け、 結果が陰性の場合	家族がPCR検査を受けることになった時点から、出席停止。 (登校後に判明の場合は早退となります)	家族の陰性の結果が出たのち。